

高麗川駅東口周辺地区における用途地域等の変更について

1 概要

高麗川駅東口周辺地区における都市計画道路及び駅東口の開設事業等の進捗に伴い、基盤整備等の効果を生かした都市機能増進施設の立地促進を図るため、用途地域等の変更に関する事務を進めています。

2 高麗川駅東口周辺地区の関連事業に係る整備予定について

令和3年度 市道 B287 号線、幹線 6 号及び交差点改良工事

令和4年度 自由通路 本工事

令和6年度 駅東口駅前広場 本工事

令和8年度 供用開始（予定）

3 都市計画（用途地域等）変更の検討区域

(1) 区域 高麗川駅東口周辺地区（別紙資料1のとおり）

(2) 位置 大字鹿山地内

(3) 区域面積 約 10ha

(4) 都市計画

① 用途地域（第一種低層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域）

② 都市計画道路（3・5・33 高麗川駅東口通線）

③ 生産緑地地区（日高第 42 号生産緑地地区）

4 都市計画（用途地域等）変更に向けた調査等

区域内における土地利用状況及び建築物状況等を確認するとともに、公共施設等の基盤整備の現況を整理し、将来を見据えた土地利用や住環境との調和を図るまちづくりを展開するための調査を実施しています。

5 今後のスケジュール

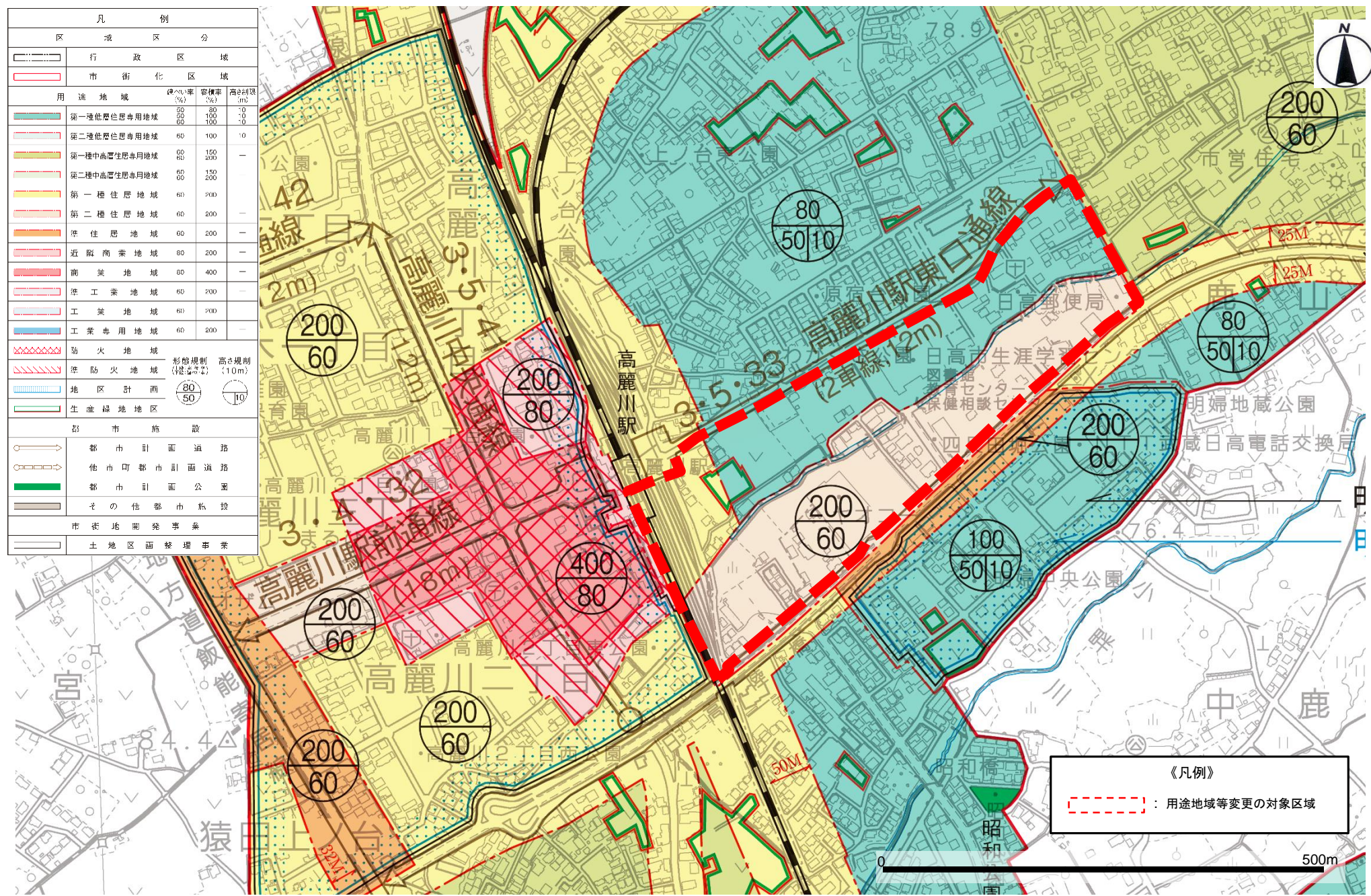
令和4年度 調査の実施、庁内関係課との調整、県への相談

令和5年度 県との協議、地元調整（区長への説明、住民説明会等の開催）

令和6年度 県との協議、都市計画手続

高麗川駅東口周辺地区における用途地域等の変更について(区域図)

凡 例			
区 域 区 分			
	行政区域線		
	市街化区域線		
用途地域			
用途地域	容積率 (%)	高さ制限 (m)	備考
第一種低層住居専用地域	80	10	—
第二種低層住居専用地域	100	10	—
第一種中高層住居専用地域	150	—	—
第二種中高層住居専用地域	200	—	—
第一種住居地域	200	—	—
第二種住居地域	200	—	—
準住居地域	200	—	—
近隣商業地域	200	—	—
商業地域	400	—	—
準工業地域	200	—	—
工業地域	200	—	—
工業専用地域	200	—	—
防火地域	防火地域		
準防火地域	準防火地域		
地区計画	80	10	—
生産緑地地区	生産緑地地区		
部 市 旅 設			
	都市計画道路		
	他市町都市計画道路		
	都市計画公園		
	その他都市施設		
	市街地開発事業		
	土地地区画整理事業		



《凡例》
 : 用途地域等変更の対象区域

500m